＜山形氏＞

それでは、少し早いですが、皆さんそろっておりますので、要望２の道が所管する建物情報とその消費エネルギー量、北海道大学の森太郎様から要望いただいております。データ担当課は総務部行政局財産課様となっております。それでは森さんの方から要望の方、お聞かせいただければと思います。

＜北海道大学大学院　准教授　森氏（以下「森准教授」）＞

北海道大学の森と申します。本日はよろしくお願いします。私の方から、道が保有する建物のデータとあとそこで消費されているエネルギー消費量のデータを公開していただければなというふうに思っています。

最初に、少し私たちの所属するコースですとか研究室の話を少ししておきたいんですが、私は、北海道大学の建築都市コースというところに所属しております。建築学科みたいなところなんですけども、まずそこでやっているのは、大体このようなことをやっておりまして、特に私がやっているのは、建物のエネルギーですとか室内環境に関することをやっております。道庁にもしょっちゅう９階にはよく来ております。

研究室としては、例えばデーターセンター用の空調システムの研究ですとか、データとしましては、オープンデータみたいな話です。後でちょっと紹介させていただくんですけれども、例えばこちらのような冬季積雪寒冷地の自宅住環境が高齢者の生活習慣や健康状態に及ぼす影響みたいなのを、高齢者の方の健康状態と建物の中の温度とか湿度なんていうのを連関させて解析なんかをしています。

あとは空調システムの開発ですとか、ローンに関することとか、あとはこれもちょっと大きいビッグデータみたいなものの解析になってくるんですけれども、人口動態統計という厚生労働省が出している統計情報ですけれども、これのちょっと見られないところまでいただいてどういう病気で人がどういう地域でいつ死んでいるのかというようなことを分析をしていたりします。

今回、公開していただきたいデータは、言い始めるとキリはないんですけれども、研究教育の建物のための建物関連、エネルギー消費データプラスアルファの公開のお願いということで、目的としてはですね、昨今、菅首相が、ついに言ってくれたように、2050年で日本政府は、温暖化ガスの実質排出量ゼロというのをやろうとしております。

こちらですね、実現不可能な目標ではなくて、もうすでに世界中の国で宣言をされ始めている目標です。日本は大きい国ですから、なかなか難しいっていうところもあると思うんですけれども、少し後発というような状況になってきています。

建設部門なんですけれども、温暖化、これよく言われているのは、温暖化ガスの排出量に占める建設部門の割合というのは大体全体の3分の1っていうふうに言われています。

これ全世界で言っている値なので、どうしても暖房エネルギーの多い北方圏ですとこの割合がかなり大きくなってきて、これから例えば北海道が温暖化ガスの実質排出ゼロなんていうふうにいくときには、かなりその辺が重しになってくるんじゃないかなっていうふうになってます。ただ、この目標もですね、実現不可能なものではなくて、すでに北方圏のヨーロッパではもう宣言をして、かなり低い値になってきている地域も実際にあります。北海道と同じぐらい寒い地域でも、もうすでに実現している地域もありますんで、これはもうすでに、やっていかなければならないことだというふうに思っています。

それで公開していただきたいデータなんですけども、道保有施設の建物データと、あとエネルギー消費量で、これが燃料別でできれば公開していただきたいなっていうふうに思っています。

あとちょっと資料の方にはもしかして載せていなかったかもしれないんですけど、BEMS（ベムス）のデータっていうのを入れさせていただきました。BEMSというのは、「ビルディングエナジーマネージメントシステム」っていうもので、特に最近新しく建った建物は、データが集中管理されていて、管理人さんなんかがいる建物ですと、その管理人さんが監視できるデータというのがあるんですけど、BEMSって結構それなりのお金がかかるシステムなんですが、新しい建物には大体入っています。

管理人さんがそれを見ながら建物を管理し、日報データとかをつくる元になっているものなんですけど、大体1時間ごとのデータっていうのはずっと保管されているんです。管理人さんたちはあまりそういうのに興味がないので、管理人さんの部屋のコンピュータにずっとそれが蓄積されてという状態に多分なっています。道の建物でもそういう状態になっている建物ってかなりたくさんあると思います。

私たちの研究としては、実はそれを公開していただくのが一番手っ取り早いんですけれども、それも少し考えていただければというふうに思っております。

あとは、道も再生可能エネルギーの施設のデータを結構持っているんじゃないかなと思っていて、できれば、どういう施設があるのか、あと、それぞれの発電量を公開していただけるといいなっていうふうに思ったりもしています。

また、札幌市さんには実はすでに公開していただいているんですけども、道の施設で温度とか湿度の気象データを測っている施設があると思うんですね。気象の観測所とかアメダスとかはもちろんもうアップロードされていると思うんですけど、道の施設で、その建物固有で測っているデータがあって、それも公開していただけると良いと思っています。

計測器がメンテナンスされている気象データは貴重です。こういうのももしあったら公開していただきたいです。

また、これらのデータは今年1年分ではなく、定期的に更新をしていただけるとありがたいなと思っていて、このもし作業がきついという話でしたらそれを手伝ってもいいなというふうに思っています。

なぜかということなんですけども、やっぱり公共施設のエネルギー消費っていうのは、ベンチマークになるんですね。札幌にもものすごくたくさん建物あるんですけれども、それらが公共施設に比べて多いのか少ないのかっていうのは非常に重要な指標になってくるなっていうふうに思っています。

北海道の建物の現状なんですけども、実は住宅に関してはこういうエネルギー消費量とか室内環境に関しては、もう全国のトップクラスの状況です。世界的に見てもトップクラスの位置にあるような性能を持っています。ただですね、事務所ビルの方は正直全く駄目な状態です。北海道の住宅は、戦後すぐに今は旭川にある北総研という研究所が琴似にできて、技術を公開しながら開発をしてきたっていう歴史があって、とにかくそれを公開して、大工さんたちが参考にしながら発展させてきたっていう歴史があってですね、やっぱりデータに関してもこういうやり方をしていただけると、北海道の建物が優れていると日本中に宣伝することになると思います。

例えばこちらなんかも道庁さんが主導になってずっと開発してきた住宅のタイプですけども、皆さんがよく見なれたタイプの住宅があって、確実にエネルギー消費量減らしてきているっていうのはよくわかると思います。今のようなデータがあるとどういうことができるかということなんですけど、例えばですね、これ実は札幌市さんにこれはオープンデータという形ではなくて、研究用途でもらったデータで、横軸が床面積、縦軸が年間の一次エネルギー消費量というんですけど、これが直接温暖化ガスの排出量に繋がるようなデータになりますので、どういう建物がどういうようなエネルギー消費量になっているのかというのが、これlogの軸になっているので、建物別に福祉施設とか幼稚園とかっていうやつであれば本当は一本の線にこう乗ってきて欲しいところなんですけども、やっぱりこういうバラけてしまうっていうのはやっぱり設計があんまり良くないんじゃないかとかっていうのがこういうデータを見てるとよくわかってくるっていうことになります。

あとはですね、これも札幌市さんからちょっと公開していただいた、建物の上にのってる太陽電池の発電量なんですけど、横軸に規模をとって縦軸に発電量ですね。こういうのを見ると、一直線上にピタッとのってきて、太陽光パネルっていろんな向きとかいろんな大きさっていうのがあると思うんですけども、実は向きや角度はあまり関係なくて、最初の設計要領が決まればそれに応じて発電しているなっていうのはわかってきたりします。

あとは、このデータ結構細かいデータも公開していただいていて、そうするとどういう時期が発電が多くて、どういう地域が発電量が低いか。当然北海道冬になると、雪が乗ってきたりして発電量が低いとかですね、夏の一時期も発電量が下がるねみたいなのはわかってきたりします。こういうのを見てですね、民間の事業者さんが太陽光パネルの最適化ができるようになります。太陽光パネルの向きをもうちょっと平たくというか、水平にしてあげればいいとかっていうのはわかってきたりしますし、逆にこれからデマンドレス、時間体別料金みたいな話が出てくると、電気料金のですね、冬はあまり発電してないのであれば、最適化してあげるためにパネル縦にしてあげたほうがいいとかっていうのがわかってきたりします。こういうデータがもし、道の施設で持っているのであれば公開していただけるとですね、民間の事業者のためになるんと思っています。

これは私たちがやっている研究ですけれども、人口動態統計という人が、いつどこで死ぬのかというデータですが、こちらを公開していただくと都道府県別で、外気温横軸にとって、縦軸に冬の死亡率なんですけど、実は寒い地域の方が冬に人が死なないなんていう意外な結果がわかってきたりします。そうするとこのデータ使って、私たちが今主張してるのがやっぱり建物の中をちゃんと暖房しないと駄目という北の生活を日本中に向けてアピールするデータになったりします。データ公開していただけるとこんなこともできるようになると思います。

それでですね、建物のエネルギー消費量のデータに関しては、実はもうすでに公開されてるものがあって、このDECCと呼ばれているデータですが、かなり大きなデータベースになっています。これを使って、これ、かなり長いことやってるデータベースなんですけども、現在までに、すでに231件の研究にこのデータベース利用されています。

例えば日本エネルギー学会の省エネルギー消費者行動部会っていうとこで、国内外における建築物のエネルギーに関する動向みたいなものに利用されてたりとかですね、日本だけじゃなくてこういうような海外の文献にも利用されてるかなり有名なデータベースになっています。

ただこちらのデータベースですね、具体的な建物名っていうのはすべて除かれています。だからどこの建物だかわからないという状態になってます。あとですね、二次利用についてどういうふうにどの程度許されてるかっていうのは実はあんまりよくわからないデータでして、どのぐらい使っていいかっていうのは、正直よくわからないんですよね。それで、僕達一応学術だから何しても許されんじゃないのと思いながら使ってますけど、多分、許されないところもあるんじゃないかなと思いながら。このデータの中には道の建物も含まれてるんですけども。こういう形になっていないところでデータが欲しいなと思っています。

それがなぜかというと、実は私たち、授業でコンピューティング演習っていう授業があるんですけど、こういうので使っていけたらいいなというふうに思ってるんです。それで、実は、公開されている道のホームページで私たちの建築関連で、エクセルに入れて分析かけて何か結果出してくるみたいなことに使えるデータって実はほとんどなくて、唯一使えるのが、道とは全く無縁な気象庁のアメダスのデータなんです。アメダスのデータは完全に公開されているので、学生に渡して、2年生の授業でこうやって使って分析してみなみたいなことができるのですけど、他のデータってさっきのようなデータを使って学生が勝手にいじって、何か自分でＦａｃｅｂｏｏｋに上げちゃったりしたりすると、ちょっとあとで怒られたりしそうなので、できないっていうのが現状なんです。それなので、オープンデータにしていただけると、そういうことに使えるっていうのはものすごくいいんじゃないかなっていうふうに思っています。

現状ですね、建物関連のデータほとんどありません。授業で扱うことができません。もちろん個人的にデータいただいて学生に提供することはできるんですけども、教育目的でそれを行うというのは非常に良くないっていうふうに思っています。

建設分野は、これまでのように図面を描いて現場を管理するっていう仕事からですね、建物の総合的な情報マネジメントするという仕事に今なりつつあります。

ですので、ぜひ、うちの学生何人かは道庁に入っていきますし、そういう学生がきっと技術を持って入っていくことになると思いますんで、ぜひ協力していただければというふうに思っています。

あと研究面ですと、公開されているデータでないと、そろそろ研究ができないような状況になってきています。それはデータの信頼性に関して問題があるととられてしまうっていうところがあるんですね。先ほどの方も少し言っていましたけれども、データがあることで生まれる研究っていうのもありますんで、ぜひご協力お願いしたいなと思います。

教育面では、情報のリテラシーっていうのが今非常に重要というふうに言われ始めています。オープンデータを扱うこと自体が、教育ということになると思ってますんで、こういった試みにぜひ協力していただければというふうに思っております。

＜山形氏＞

今の話を聞いて、僕も調べてみたんですけど、パッとわかるような感じで公開ってされてないんだなあと思って見ていたのですが、実際のところ総務部行政局財産課さんの方では、こちらのデータっていうのはもうすでに取ってたり持ってたりとかしているのでしょうか。

＜総務部行政局財産課　主査　安齊（以下「安齊主査」）＞

財産課の安齊と申します。データについてですけども、エネルギー使用量につきましては、国の方の省エネ法という法律がありまして、こちらの法律の中で、一定規模以上の事業者に対しましては、どれだけエネルギーを消費しているかという報告義務があります。

ですので、北海道の知事部局で使用しているエネルギーについては、どれぐらいかというのはある程度把握しております。

＜山形氏＞

例えばなんですが、当然燃料データなのでＡ重油の消費量だとか、そういうのもいっぱいあると思うんですが、それを使った分だけただ出せばいいというお話なんですよね。きっと森さんが欲しいのはそういうデータってことなんですよね。

＜森准教授＞

フォーマットは確かに難しいなと思っていて、重油と、電気だと毎月の中日、大体請求書が上がってきます。あとガスなんかも大体中日あたりできて、例えば燃料だと2ヶ月おきとか、それが建物によってこう変わってきたりするっていうのがあって、そのデータをどういうような表形式にまとめていくのかっていうのは実は結構難しいなとは思っているんですけども、正直、私たちの立場で話をさせていただくと、建物名があって燃料があって、何月何日にその請求書が来て、お金ではなくて、燃料消費量が例えば重油だったら何リッターなのかっていう、その四つはポンポンとこういうふうに、それが別に次のやつが同じ建物じゃなくてもいいんですね。あとでこっち側で調整してしまえばいいので。それがひたすらダーッと表形式になっているっていうのがあれば、それが誰もがアクセスできるような形で公開されていれば十分だなっていう気はしているんですね。

＜山形氏＞

森さんもう一つ質問なんですけど、建物データが欲しいって言っていたのはどこまでの建物データなのでしょうか。

＜森准教授＞

例えばですね、実は日本以外だったら意外とこういう情報ってですね、公開されていて、これはアメリカのopen data govっていうところに公開されている情報なんですけど、例えば、地図情報があって、こんな感じでＩＤがあって、僕たちがですね、最低限欲しいのは建物の延べ床面積ですとか、建物の種別ですとかどういった建物なのかみたいな。

あとは、こちらに今あるのがですね、何年にその建物できたかですとか、どういう建物かとか。もちろん、地図情報があれば、もちろんものすごくいいなと思うんですけども。あとは延べ床面積とかその辺の情報があるといいなっていうふうに思ってますんで。

この情報だと、そういう建物の情報があって、緯度経度、アドレス、で、この次あたりからエネルギー消費量が入ってくるんですね、例えばこんな感じですね、これ多分年間の電気のキロワットアワーだと思うんですけど。この辺からだと天然ガスの1月分2月分3月分・・・。

＜山形氏＞

もう建物のデータっていうのも建物がこうあったら、そこに紐づいて各燃料とかもすべてアメリカとかは公開されているっていう状況なんですね。なるほど。ちょっとイメージがあまりつかなかったんですけどそういうことなんですね。

＜森准教授＞

こんなのがあるといいなというふうに思ってます。

＜山形氏＞

何か委員さんの中でも何か質問、このまま進めても大丈夫ですか。

＜林理事＞

森先生にちょっと教えていただきたいのですが、プレゼンの中で、BEMSデータビルディングマネジメントシステムデータ、こちらのデータは新しい建物ではデータを取っているっていう話だったんですけども、我々が進んでいるマンションとかそういった建物にもどのぐらいの前の建物ぐらいから入ってるんでしょうね。

＜森准教授＞

マンションみたいな建物はもしかしたら入っている可能性もあると思うんですけど、これ裏話をするとですね、今BEMSのデータを入れると補助金が出るんですよね。それがあるもので入っているっていうような感じなんです。マンションだとちょっとわからない部分もあるんですが、最近のオフィスビルであれば、ほとんど入っているかなと。ここ10年ぐらいであればほとんど入っているんじゃないかなと。

＜林理事＞

今回は道が所管する建物情報っていうことだったんですけども、私個人的に道ではなくて民間が持っている建物情報の公開情報っていうのは、どこまで今現在調べれば知ることができるのかなということちょっと教えていただけたらなと思うんですけど。

＜森准教授＞

実はこのDECCのデータベースがそれになってくるんですが、多分これが一番大きいデータベースになると思います。これ実は集めるのに僕も多少貢献しているんですけれども、もうお願いベースで、例えば、建物で札幌ですと商業ビルを管理している事業者団体さんみたいなのがあって、そこに依頼してアンケートの帳票出して返してもらって、各大学の学生が打ち込んだやつをサステイナブル建築協会に返してるっていうような状況なんですよね。

実際オフィスビル、一般のオフィスビルはですね、実はこういったデータ出したがらないですね。

やっぱり行政っていうか、パブリックなところであれば、やっぱり出していただけるとそういうもんなんだねっていうのはできると思いますし、正直このDECCのデータはちょっと学生に使わせられないんですね。そういう教育目的では。そのあとにどういう利用のされ方されるのか僕たち追うことができないので、授業の中でちょっと使うことはできないっていうデータなんですよね。

＜林理事＞

ありがとうございます。今そういった話を聞いたのは、財産課ではないかもしれないんですけども、もしかしたら税務課とかなってくるかもしれないんですけども、一般市民が住宅に住む、生活面で今住んだりとか、ビジネスマンであればオフィスを借りたときに、適正な価格帯でテナントを借りれているのか、それともその住まいを選べているのかっていう、いわばそのだまされてないか。すごい見た目はいいんだけども、そのエネルギーの消費量はめちゃめちゃ大きくて、ちゃんと調べることによって、何か無駄なその費用払わなければいいとか。

まず、生活面でも、同じお金払っているのになんかAの建物はなんかすごい壁も薄いし暖房もたかなきゃいけない、やっぱ住まないとわからなかったりしますよね。そういったところで民間も出したがらない、不動産関係の事業者が出したがらないっていうのはわかるのですけども、もしそういうデータがあるのであればぜひ知りたいなっていうのと、もし出せるものがあるのであれば出たらいいなっていうふうなお話でした。

お話戻しますと、北海道が所管する建物とかそういったデータが公開できるのかっていうのをすごく興味があります。どうもありがとうございます。

＜山形氏＞

ちょっと先ほどちょっと途中になってしまったんですが、財産課さんの方では、こちらのデータは先ほどデータ自体は持ってますよっていう話をされてましたが、出すことは現実的に可能なんでしょうか。

＜安齊主査＞

エネルギー使用量に関しましては、データはありますが、それだけで出していいものか今考えている最中です。といいますのは、そのままオープンデータとして出してしまいますと、それが独り歩きしてしまう懸念があります。

＜山形氏＞

なんか1人歩きして問題が有るデータなんでしたっけ。

＜安齊主査＞

エネルギー使用量というのは建物の固有の設備状況ですとか、運用状況ですとか、それに非常に関わってくるデータなんです。ですから、その辺のデータも一緒につけてあげないと、例えば、ベンチマークとかで、延べ床面積当たりここが大きいよ小さいよとか、そういう評価したときに適正な評価にならない可能性が高いと思います。

＜山形氏＞

そういう設備を出したらまずいんでしたっけ。

＜安齊主査＞

そういった設備を出すというのは、情報自体私どもがすべて持ってるわけじゃないので、集める作業から始めることになります。そうなってくると大変膨大な作業になってきます。

＜山形氏＞

例えばなんですが、完全に僕、素人の状況で話しているんですが、例えば僕が住んでるアパートの共益費部分を大家さんがやって、電気代かかっているかどうかわかんないけど共益費とりあえず5000円払えと言われても納得できないのと一緒で、ある程度数字だけでも設備があるかどうかっていうのはのちのちの調査でわかる話であって、請求された金額だけで、あくまでも消費量なので、それ出すだけでも全然問題ないのかなって、個人的には正直いって思ったんですが、消費量を出すだけでも設備とかって何か問題になることってあるんでしたでしょうか。

＜安齊主査＞

消費量についてですが、出すことによってベンチマークを作った時に、ちゃんと設備などを把握された上で出してくれれば問題ないんですけども、そういう形ではなくて、単純に学生さんたちがここは極端に大きいよとか、そういった情報を私どもに確認することもなく、直接、例えば北海道のエネルギー使用量が非常に大きいよとかそういうふうに公表されてしまうことが懸念されます。

＜山形氏＞

それって反論すればいいだけとかっていうことではなくて？

結局、学生さんがもしもそういう研究をして、こういうふうになっているんだっていうふうに出したってことは、それこそ出すデータが足りなかったからそういうふうになっているだけなのであって、実はこういうことも考えられるしこういうこともあるから、ちゃんともう1回見てねっていうことを、ただただ答えればいいだけっていう感じがしたんですけど。

＜安齊主査＞

そうなってきますと、そのデータを出すだけじゃなくて、今度は出したデータに対してフォローする作業量も私どものほうに発生してしまいます。その作業量も事務量も膨大になってしまいます。

＜山形氏＞

要は作業量の話っていうことですか。

＜安齊主査＞

そうですね。フォローに関しては多分そういう作業量も大きく出てくるんじゃないかな、と。それについてどこまで対応できるかというのは結構大きな問題です。

＜山形氏＞

例えば、ガス屋さんだとか電気屋さんの請求書をそのまま公開するっていうのはまずい。

＜安齊主査＞

そうですね。データ自体はあるんですけども、それを出すことによってどういう影響が出てくるか、それがわからない。

＜山形氏＞

でもその影響を考えるのは住民であるとは考えられない？

いや、正直言ってですね、僕はこれいじわるしてるわけじゃなくて、実はですね、うちの町でも同じようなやっぱり問答っていうのがあってですね、それって行政の理由であって、行政内の目線でものを見ているんだよねっていう話をいつも僕らもするんですが、我々は誰を向いて仕事をしているのかって言ったら、多分住民の皆さんに目線を向けているべきだと思うんですよ。

そう考えると、やっぱり知る権利っていうか、みんなが当然我々の税金でみんな暮らしているわけですから、知っていても問題ない情報なのかなって。特に今の、ガスだとか電気だとかのエネルギーの使用量については、特にこうみんな知っていて問題ないのかなあっていうすごい感じがしちゃうんですが。

例えば法で定められていて、公開してはならないっていうデータであれば公開してはならないのかなっていうふうに思うんですが。

国の規定により特定の規模の建物が調査をしなければならないというルールになっているものであれば、むしろこのデータって国で公開されていることとかっていうのはないんですか？

＜安齊主査＞

出しているのは、北海道としてどれだけのエネルギーを使いましたということですので、個別のデータにはなっていないです。

＜山形氏＞

なるほど北海道全体として国に対しては報告している。

＜安齊主査＞

そうです。

＜山形氏＞

個別の数字っていうのは、全く出していなく、北海道としては調査を出している？それとも調査書類の中には、特定の建物はこの建物はこのくらい、この建物はこのぐらいというデータは出ている？

＜安齊主査＞

北海道として、重油を何キロリットル使ったとかということだけです。個別に出す形にはなっていないです。

＜山形氏＞

国に対しては。なるほど。

＜森理事＞

お願いすれば見せてくれるんですか？オープンデータかどうかは別にして。今あるデータを私が今日見たいと言ったら見せてくれるもんなんですか？

＜安齊主査＞

その利用目的ですとか、どの程度のデータが必要か。

＜森理事＞

申請は必要？

＜安齊主査＞

それは必要と思います。

＜森理事＞

これに則ったようなご説明だと、エネルギー消費量だとか、こういう目的でほしいといったときに開示していただけるのかいただけないのか？

＜安齊主査＞

開示請求とか出していただければと思います。

＜森理事＞

先ほどのご説明のレベルのデータでも出していただける？

＜安齊主査＞

そうなると思います。

＜山形氏＞

多分それってすごい手間だと思うんですよ。お互い。出さざるをえないんだって今おっしゃっていましたけど、出さざるをえないものであれば、はなから出していたほうが何か楽なんじゃないかなっていう、ついつい思ってしまったんですが。

結局、そこでいろんな調査をして、例えば森さんが明日情報公開請求をやりました。情報公開請求あったデータについては公開すると道で決めたことだから、それをどうしようが我々としてはもう問題ないわけじゃないですか。それをオープンにしますって言ったらそれで研究結果としてオープンになってしまったらそれはオープンですよね。もしかして北海道さんの方で出したデータが足りなければ、結果先ほどおっしゃっていたことと全く同じことが起きる感じがするんですよ。データ量足りないから、勘違い、間違ったデータとして広まってしまって間違った分析をされてしまったっていうものと全く同じことが起きると思うんです。そこってオープンデータにこうなってたいらっていう世界と全く同じ気がするんですが、それでもやっぱりデータ渡せないっていう感じなんでしょうか？

＜安齊主査＞

できればオープンデータという形よりは、もし必要だという方がいるのであれば直接相談していただいた方がいいと思います。そうすればどんなデータが必要なのか、どこまで必要なのか相談した上で対応できると思います。

＜山形氏＞

そこは主観ですか。それとも組織としての考え方ですか？

＜安齊主査＞

今はまだ組織としてどうこうという話はしていないので、あくまで私の意見です。

＜山形氏＞

多分今はオープンデータラウンドテーブルっていうのは個人の方がこられていますが、我々としては一応組織としての見解を聞きたいなっていうふうには思うんですが、もう万が一組織としての見解だよっていう話をするんであればやっぱり稟議をとってからじゃないと回答できない？

＜安齊主査＞

そうです。

＜山形氏＞

なるほど。正式な形で陳情書とか上げたら、結構仰々しくなっちゃいますが、そういう感じでやったら組織として検討してくれるみたいですよ。

＜喜多主査＞

オープンデータの利用規約っていうのが実は北海道にあって、オープンデータを使う人に対してデータを使う時にはこういうことに気をつけてくださいよっていうのを示してるものがあるんですよね。その中に責任と権限っていうのがあります。この中で書いてることは何かというと、道は利用により損害が発生しても特に賠償の責任負いませんよと。なので、データを使った結果、何かあったとしてもそれは使った人の責任なんですよ。道は何もないですよっていうのがオープンデータの利用規約にあります。なので、例えば誰かが間違った使い方をしたとして、それによって誰かがが損害を受けたとしても道は正しいデータをただ出しているだけなので、それを使った人は間違って使ったらそれはあなたの責任ですっていうだけなんですよね。

ですので道が出したデータは当然正しいデータでしょうと。開示請求があったらそれは公開するべきデータであるということになるので、特にオープンデータだからといって、間違った使われ方したとしても、それに対して私たちが何かをフォローするという必要は全くないので、実はそれに対して手間がかかるようなことってほとんどないと思います。

実際、今オープンデータ、道庁で800ほど公開していますけど、コロナデータ以外は、ほとんどそういうことは言われてくることってないですね。コロナのデータはたまにありますけど。それ以外はほとんどないと思います。むしろ、こういうデータを出してないことによって、なぜ出さないんですかっていう手間のほうがかかっちゃうのかなって思っているところですね。

官民データ活用推進基本法という法律で、自治体が持つデータは誰でも自由に使えるようにしなさいよということが法律で決まっているんです。なので、それが平成28年に決まっていて、実はそこからちょっと私たちも含めてなかなか公務員の頭が切り替わっていないところがあると思います。それ以前はデータは守るべきもの、データは公務員のものだと思い込んでいる人たちがたくさんいる、私も含めていると思うんです。そこは法律が変わったんだと。今度から国のデジタル化推進が始まりますけれども、法律も変わったし時代も変わってきているので、むしろ私たちの手間を減らすためにオープンデータにしていくということが必要と思って進めているところです。

＜山形氏＞

わかりました。一応情報所管されている情報政策課さんの方の見解として、公式の見解としてデータにつきましては、原則官デ法に基づいてやっぱり公開をしていかなければならないんだっていう考え方はどうやらあるようですので、現段階でちょっと原課さんの方との調整っていうのはまだまだうまくいってないのかもしれないんですが、やっぱり我々、私も1道民の1人としてはデータは知る権利でもありますので、ぜひ情報政策課さんがやっぱり主となって今やられている業務であると思いますので、ぜひ我々の権利を守っていただくためにも少し庁舎内の連携を強くやっていただければなというふうに考えております。

実際、先ほどありました要望1の方につきましても、あちらについてはスムーズに行きましたが、今日はこれ内部の話っていうか情報連携の話ですので、そもそも内部の情報連携がうまくいっていないっていうのはいかがなものかなっていうふうには、ちょっと言葉悪いですけれども思いますので、その辺そういう道庁内の軋轢だとかに我々住民を巻き込まないでいただきたいなという気持ちはありますので、考えていただければなと思います。

＜佐々木主幹＞

皆さんおっしゃるようによくわかるので。我々情報政策課としてもオープンデータに関する規約ですとかガイドラインというような周知というのはしているんですが、財産課さんの方で気にされているのは責任の所在がどうこうっていうことではなくて、行政も含まれますけれど、あらぬ使い方をされた結果として何らかの改修がこちら側に来るっていうのも手間というか、そういった作業量というのは非常に今苦労されてると。ただ、おそらく言い方悪いですけど、森先生が今やっていらっしゃるようなことをそんなにたくさんの人も見るのかなっていう。

＜森准教授＞

そうだと思うんですよ。で、ちょっとこれ言うと、もっと公開したくなくなるかもしんないんですけど、僕たち研究とか教育で使おうとしているので、学生が間違いながらスキルを上げていくわけですよね。そういう間違うことが前提ですので、オープンデータを教育の中で使うっていう意味においては、そういういわゆる情報の使い方のリテラシーというか、確保したデータの責任は自分たちでとりなさいねとか。そういうことも含めて私達やっているわけです。当然、もしかしてそれを見た人が、私に怒鳴り込んでくる場合もあるのかもしれないですけど。それは、いやもうこれは作った人の責任ですよっていうふうに言い切ることができるオープンデータの出し方っていうのをぜひ、道庁さんの方で考えていただければなと。

＜佐々木主幹＞

だとすれば、今財産課の方に同じ会社の中で来ていただいてという言い方も変なんですけどこの場には来てもらっていますので、おそらく全く絶対嫌だということだったら多分こないと思うんですよ。

ということは今おそらく今この場で、今いらっしゃる方が判断できないんだと思うんですよね。それは今の森さんがこういった使い方をして学生にこれから使わせたいというのをちょっと我々情報政策課も含めて協議させていただいて、内部的に決裁とるんであれば決裁とっていただいた上で、例えばこのデータからとかですね、これとこれとこれまず２つ３つやってみましょうというような形で進めていただいて、スモールスタートじゃないですけど、様子を見ながら徐々にふやしていくとか、もしそこでトラブルがあるんであれば見直しをかけていくというね。そういった形で一気に全部北海道で持ってるものを進めるというよりは、ちょっと協議を進めさせていただいた中でちょっとずつやるというのは、内部入っている組織の中でのご検討っていうのもあるんでしょうけども、そういった形だったりはいかかでしょう。

＜安齊主査＞

まずは、私どもと情報政策課の方とで協議の上でという話だと思いますので、それはまた後日協議させていただければと思います。

＜金子教授＞

今のをお聞きして心配されるのも最もかなというふうに思うんですが、喜多さんからお話があったようにオープンデータはそもそも何に使うのか目的を聞かないということで進められています。目的を聞かないっていうのがオープンデータなので。国がそれを推奨っていうか進めてるわけですから。基本的なとこで間違ってんじゃないかなと思うんですよね。何に使うか目的を聞いちゃいけない。それでオープンデータにするわけですから。どういうふうに使ってもいいですよ。

ただし、商用で使ったらこれで商売しては困るっていうときは商用では使わないっていうふうにすればいいだけですから。やっぱり、基本的に協議をされる前に、基本的にオープンデータって何なのかっていうのをちゃんと分かってからお話をされた方がいいんじゃないかなというふうに思いますね。

やっぱり基本的には税金で作ったデータは、無料でどんな目的であろうが公開するっていうのがオープンデータの本質のところなので。

それによって業務が増えちゃうんじゃないかとか、そういう別な問題があるのは確かにあるので、そこは議論っていうかね、オープンにした時に問題がどういう問題が起こるのかっていうのは、それはよく考えられた方がいいのかなっていう気がしますけども、基本的に何に使われるのかわからないから公開できないというのは、これは論外と思います。そこはなしで議論を進めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それともう１つ、どっち向いて仕事してるんだということですよね。国に出すデータは道として丸めて出しますよ。国は、丸めたデータが欲しいわけですよ。都道府県とか市町村とか、個別の個々のデータって別にもらってもしょうがないので、国が政策を作るときは、市町村レベル或いは都道府県レベルのデータが欲しいわけです。だから道として丸めて出すわけですね。

ところが丸めたデータなんていうのは、住民は必要ないわけですよ。住民が必要なデータは個々の個別の生データなんですよ。だから、オープンデータでこれを生データで出すっていうのは、今山形さんがお話になったように、住民を見て仕事をするっていうことなんですよ。北海道でまとめていくらというのは、国を見て仕事をしてんだなというふうに僕は今聞きました。以上です。

＜山形氏＞

気持ちは正直いうと僕も行政マンなので重々分かったつもりで、すごく最後に金子先生もおっしゃっていましたけど、やっぱり我々は住民に向けて仕事するのが一番かなというふうに思いますので、ぜひ、前向きに検討していただければなというふうに思います。

ちょっと時間押してしまいましたが、前向きに検討していただけるということですので。よろしくお願いします。ご苦労様でした。